

会議録

会 議 名	平成 30 年 第 3 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 31 年 2 月 22 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所	市役所事務棟 5 階 501 会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、添石遼平副会長、小池公江委員、松浦明美委員、田中泰慶委員、羽賀千恵委員
オブザーバー	江添センター長 (高齢者あんしん相談センター旭町)、堀間センター長 (高齢者あんしん相談センター寺田)
関 連 部 署 説 明 員	
説 明 者	
事 務 局	高齢者福祉課長 野田、高齢者福祉課主査辻野・半田、高齢者福祉課主事 渡邊
欠 席 者	なし
公開・非公開 の 別	「一部非公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	<p>1 開会 会議の公開・非公開について</p> <p>2 議題 高齢者あんしん相談センター由木東及び石川の開設について</p> <p>3 報告 (1) 平成 31 年度 (2019 年度) 八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について (2) 平成 31 年度 (2019 年度) 高齢者あんしん相談センター事業計画について (3) 平成 31 年度 (2019 年度) 基幹型地域包括支援センター実施方針について</p> <p>4 議 題 (非公開) 平成 32 年度 (2020 年度) 開設予定高齢者あんしん相談センター受託候補者募集について</p> <p>5 その他事務連絡 平成 31 年度 (2019 年度) 高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程予定及び内容案</p> <p>6 閉会</p>
配 付 資 料 名	<p>【事前送付資料】</p> <p>1 平成 31 年度 (2019 年度) 開設予定高齢者あんしん相談センターの 設置場所等について</p> <p>2-1 平成 31 年度 (2019 年度) 八王子市包括的支援事業等実施方針</p> <p>2-2 平成 31 年度 (2019 年度) 高齢者あんしん相談センター実施細目 (修正点のみ抜粋)</p> <p>3 平成 31 年度 (2019 年度) 高齢者あんしん相談センター事業計画書兼自己評価票</p> <p>4 平成 31 年度 (2019 年度) 基幹型地域包括支援センター実施方針</p> <p>6 平成 31 年度 (2019 年度) 高齢者あんしん相談センター運営部会 開催日程予定及び内容案</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>次第</p> <p>5 平成 32 年度 (2020 年度) 開設予定高齢者あんしん相談センター 受託候補者募集について (非公開案件につき当日回収)</p> <p>意見書</p>

会議録

1 開会

- 【高齢者福祉課主査】 平成30年度第3回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。福祉部長は本日議会対応により欠席である。
本日のオブザーバー参加のセンター長を紹介する。
- 【センター寺田センター長】 センター寺田の堀間です。
- 【センター旭町センター長】 センター旭町の江添です。
- 【高齢者福祉課主査】 次に配付資料の確認をする。
資料の不足はないか。次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開する。また、公開することが適当でないとする時は非公開の決定を行うことになっている。
今回の会議については、一部非公開とする。ここからの進行は、要綱第3条第2項に基づき、会長にお願いする。
- 【和気委員】 本日の出席委員は6名の予定だが1名遅れている。過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。
なお、本日、傍聴人はいるか。
- 【高齢者福祉課主査】 いない。

2 議題

- 【和気委員】 【高齢者あんしん相談センター由木東及び石川の開設について】
では次第に沿い議事を進める。議題「高齢者あんしん相談センター由木東及び石川の開設について」事務局から説明をする。
- 【高齢者福祉課長】 高齢者あんしん相談センター由木東及び石川の開設について説明する。
資料1を手元に用意を。平成31年度開設予定の2か所の高齢者あんしん相談センターについて、開設日と場所が決定したので、名称について審議願いたい。
まず、昨年公募時に（仮称）由木東について、開設日は2019年6月1日、場所は由木東事務所内に設置する。
名称は、設置場所及び担当圏域内の町名には由木東との名称はないが、併設施設である事務所及び市民センターの名称が由木東であるため、由木東の名称で提案する。
また、由木東は同時に地域福祉推進拠点も設置として、執務スペースも共有する形で整備を進めている。
次に、（仮称）小宮について、開設日は2019年10月1日、場所は石川事務所内に設置する。
名称は、設置場所及び併設施設である事務所等の名称が石川であるため、仮称時から変更し石川という名称で提案する。
石川については、既に地域福祉推進拠点と子ども家庭支援センターが併設されている。
このため、次年度に開設するセンターは事務所施設に、高齢者あんしん相談センターと地域福祉推進拠点が併設されるため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の相談を受けとめることができるようになると思う。
説明は以上。次年度開設予定のセンターの名称等について、審議願う。

会議録

会議の内容

- 【和氣会長】 説明について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 由木東の拠点はまだなかったのか。
- 【高齢者福祉課長】 同時開設でH31年度6月開設予定。
- 【和氣会長】 スペースについて知りたい。
- 【高齢者福祉課長】 キャビネットで区切り、同居である。相談も複合的で、前面に拠点、後ろにセンターと、モデル的である。
- 【羽賀委員】 大変よいのではないかと。同じ建物の中でも、壁で区切られていると遠く感じるが、同じスペースに2つ入るとよい。社協は成果、効果を報告してほしい。
- 【添石副会長】 拠点と包括のネットワーク環境はどうか。
- 【高齢者福祉主査】 包括は市が整備したネットワーク、拠点はあくまで社協であるため、別のネットワーク使用である。
- 【添石副会長】 人と人とのネットワークということか。
- 【高齢者福祉主査】 その通りである。
- 【羽賀委員】 地域コーディネーターは幅広い、センターは予防的なので、オーバーラップしてくる。市民があちこち行かずにすみ、可能であればそこで相談終了までがよい。利用者だけではなく、地域のケア、情報共有できればと考える。
- 【田中委員】 拠点は6か所で、6か所の情報共有は定期的にやっている。どうやって包括と連携するか、地域推進拠点はよろず相談承り所、包括にすぐ繋がるものでもないが、つなげるべきものは早急につなぐよう周知してほしい。先日由木中央に行ったら相談に来ている人は少なかった。最近では由井には相談に結構きているが、由木中央は、場所が奥まわっていきにくい。
- 【和氣会長】 川口は2階である。
- 【高齢者福祉課長】 石川はこども家庭支援センターが入っており、階段で二階に行くようにならず、一階に設置、子供と地域と高齢者で相談体制が整い、市内でモデルケースになる。二ヶ所とも事務所に入れてよかった。
- 【田中委員】 プライベートな話もあると思うが、声が漏れないようにしてほしい。
- 【高齢者福祉課長】 相談室は別に設けており、そこで対応する。
- 【和氣会長】 提案とおりの内容で承認でよろしいか。
- 【全員】 異議なし。
- 【和氣会長】 議題「高齢者あんしん相談センター由木東及び石川の開設について」以上。

3 報告

【報告(1)平成31年度(2019年度)八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について】

- 【和氣会長】 次に、報告(1)「平成31年度(2019年度)八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について」事務局から説明する。
- 【高齢者福祉課長】 報告(1)平成31年度八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について説明する。

資料2-1、2-2を手元に用意を。これは第2回運営部会で提案した実施方針等について、皆様からの意見と、センターとの意見交換を行った結果、修正したものとなり、修正点のみの報告となる。

会議録

資料 2-2 について、修正は 2 点となる。まず、1 点目、3-2.認知症高齢者支援に、認知症地域支援推進員としての活動を行うことを追加した。こちらは、認知症高齢者支援に関する項目は国指標に合わせていたため記載していなかったものだが、八王子市ではセンターに認知症地域支援推進員を配置しているため、追加したものとなる。

次に 2 点目、同じく認知症高齢者支援に 4.介護予防普及啓発に記載していた認知症にやさしい地域づくりに関する取り組みを移動した。先ほどと同様に認知症にやさしい地域づくりに関することが、国指標になかったため、市の独自項目として介護予防普及啓発に記載していたが、内容的に認知症高齢者支援にあった方が分かりやすいことから移動したものとなる。

以上 2 点を修正したものを平成 31 年度の実施方針等として報告する。
説明は以上。

- 【和気会長】 説明について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 推進員は市独自なのか。
- 【高齢者福祉主査】 センターに設置が必須ではないが、多くの市町村はセンターに各一人ずつ設置している。本市の独自項目であり、国の資料に記載がない。
- 【和気会長】 2-1の4は来年度なのか。
- 【高齢者福祉課主査】 その通りである。
- 【和気会長】 今年度はどうだったのか。
- 【高齢者福祉課主査】 今年度もここは同じである。ケア会議を中心にやってほしい。
- 【和気会長】 どの程度達成できているか市の考えは固まっているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 昨年マニュアルを改訂し、それに基づき実施している。報告書の様式を変更したことにより、課題の選出方法、整理の仕方がわかりやすく、見えやすくなった。積み重ねの中で傾向を捉え、政策に繋げていく。八王子市全体で、包括が取り組む課題が見えてくると推測できる。
- 【和気会長】 現在施行しているものの結果は来年度になるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 推進会議で報告となる。高齢者福祉専門分科会で審議の予定。
- 【和気会長】 他市では精神障害の理解、区全体で市民を含め、啓発事業を取り組んだ自治体もあったので、一つのセンターではなくケア会議から抽出した問題を、全市的で取組んでもらいたい。
- 【羽賀委員】 推進員とは一般的な理解でよいのか。対象の人が来たら、専門的な医療機関などを紹介する、という認識でよいのか。
- 【高齢者福祉課主査】 認知症支援推進員は、どちらかというと普及啓発がメイン、地域の人に認知症の理解を深めていくという活動が主である。羽賀委員が言われたのは、初期集中支援チームという別働隊がいる。
- 【和気会長】 本来、包括の専門職だった人にプラスアルファということ。
- 【高齢者福祉課主査】 研修を受けて資格をとった人に推進員の活動をしてもらっている。
- 【和気会長】 経費上乘せの認識でよいか。
- 【高齢者福祉課主査】 その通り、各センター 1 名分である。
- 【羽賀委員】 養成講座の講師でよいか。
- 【高齢者福祉課主査】 必ずしもイコールではない。養成講座の講師は、また別の研修を受ける必要があるが、そういう役割も担っている。

会議録

会議の内容

- 【 添 石 副 会 長 】 人員的にはプラス1になっているという理解でよいか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 その通りである。
- 【 松 浦 委 員 】 ケア会議で次の会議につなげていく形になっているのか、以前出席時は違った。ケアマネにあまり浸透していない。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 課題を、次にむけて成果とし、報告書の中で整理ができる、従前と比べてみえやすくなったと市側も感じている。次回に向け、ケアマネが利用者にとってアプローチするのか等整理された報告が出てきている。
一回で完結するものもあるが、継続して関わる必要がある場合、どのように関りをもって、次にどう話し合うかが、出来てきている。
- 【 松 浦 委 員 】 ケアマネにフィードバックはあるか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 会議録等で共有をお願いしている。確認できていないところは、マニュアルの中で対応出来るよう、整理対応したい。
- 【 松 浦 委 員 】 主任ケアマネの会に落としてもらおうとよいのではないか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 個人情報があるため、参加されてない方への提供はできないが、十分有効活用できる。センターと八介連、介護保険課含め相談をする。
- 【 添 石 副 会 長 】 個別課題から地域課題へ、それを市へ、という認識でいるが、実際にそのような動きはあるのか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 センターの報告書を読む中で、個別の問題を地域の課題としては、まだ捉えられていない。気付いたことは、連絡している。
- 【 添 石 副 会 長 】 情報共有されないと、広がらない。会議中で出ている情報があるので、各関係者になるべく早く広めていく取組を願う。薬剤師会の中でも、そういう情報は出てこないの、情報を広めることを各センターに願う。
- 【 和 氣 会 長 】 報告書の全ては昨年度だったのか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 その通りである。
- 【 和 氣 会 長 】 このような事案はいくつもの包括で、下作業はやっている。部会の存在意義、推進会議、包括での様々な活動であるため是非情報公開を願う。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 すでにセンター間では見られる様にし、一覧を市で整えている。ただ、出しているだけでは自ら見ないので、市でも情報発信したい。
- 【 松 浦 委 員 】 200件くらいだとすると、何が一番問題であるか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 個別、地域、両方の課題。センターでどんな事案が多いか、図れる程は行っていない。報告書の中では、擁護者が精神障害でどうクリアするかが多いと感じている。現状どう理解してもらおうか、関係者間でのアプローチの仕方、市の対応方法、保健所や障害者福祉課との連携、それぞれ、ケースワークの担当と情報共有していく。現在進めているが経過はまだ未知である。
- 【 添 石 副 会 長 】 うまく進んでいないなら、余計に情報共有は必要ではないか。全体を、通してみたい人が必要ではないか。違ったアプローチ、包括にとどまらず広い範囲の情報共有が必要ではないか。
- 【 田 中 委 員 】 報告書があがっているタイミングは、半期なのか、早く対応しないといけないものはどうしているのか。

会議録

会議の内容

- 【高齢者福祉課主査】 翌20日までに月報と一緒に提出である。緊急案件は、電話等で個別に対応、ケア会議は、緊急性は少なく、よく話し合い、じっくり対応していくものが多い。虐待等はまた別の会議で対応する。
- 【田中委員】 分厚い報告書を読むのは苦勞するので、集計したものでほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 市側も一覧を作り、一覧表とともに提示している。
- 【和氣会長】 地域ケア会議の次回はいつか。
- 【高齢者福祉課主査】 7月に開催予定。今年度のまとめを報告する。
- 【和氣会長】 全体に取組む重要な会議なので、よろしく願う。
あと一点、生活支援コーディネーターと包括との連携の現状、包括の立場からどうなっているのかも次回、報告してほしい。
その他、質問等あるか。
報告(1)「平成31年度(2019年度)八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について」は以上。
- 【報告(2)平成31年度(2019年度)高齢者あんしん相談センター事業計画について】**
- 【和氣会長】 次に、報告(2)「平成31年度(2019年度)高齢者あんしん相談センター事業計画について」事務局から説明する。
- 【高齢者福祉課長】 報告(2)平成31年度高齢者あんしん相談センター事業計画について説明する。資料3を手元に用意を。先ほど報告(1)で説明した実施方針等に基づき、各センターが実施計画を作成。
今回から、大きな項目ごとに取組内容や評価、残った課題等が見開きで見ることができるように整理。
作成期間等の関係上、すでにセンターには作成を依頼、来週からヒアリングを実施、次年度開始時に受託者から完成したものを提出予定。
委員の皆様には、次年度1回目の本部会で報告予定。説明は以上。
- 【田中委員】 いつも気になるのは誰が自己評価をやるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 自己評価であるため自己である。
- 【田中委員】 行う人を特定させたほうがよい。その都度やる人が変わるのはいかがなものかと。ABCの評価はかなりアバウトなところがある。厳しい人はC。評価する人をセンター長に決めておけば、評価の基準がわかる。自己評価表を行った人の名前は書いてあるが、その人がやったかわからない。
- 【和氣会長】 基本はセンター長一人で判断するのか、センター全員でチェックするのか、法人のチェックが入っているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 センター長が中心でやっている。法人の印を押しているのでチェックしている認識である。
- 【田中委員】 以前は我々が入って評価会議をしていた。本当であるか、懐疑心が強すぎるかもしれないが、はっきりした方がいいと考える。
- 【和氣会長】 最終的には法人にかかわってもらうが、全体なのか、センター長の名前がある。以前も、よくやられていても、自己評価が厳しいセンターがあった。市がしっかりヒアリングしてほしい。

会議録

会議の内容

- 【松浦委員】 センターの各個人に一冊ずつ渡して行っているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 センターに1冊、やり方は法人次第。
- 【松浦委員】 評価Aをつけてしまうのではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 評価Aでない場合は、市で訂正。
- 【和氣会長】 センター長1人でつけているのではない。全員がかかわり行っている。
- 【高齢者福祉課主査】 内容も細かいし、センター長が書くのは難しい。法人の受託者としての評価もあるので、法人も把握済みである。
- 【田中委員】 センター長はみんなと協力して評価してほしい。センター長は管理者であり、しっかり責任をもてる人を希望する。
- 【添石副会長】 センターの自己評価は、最終的に市で判断するのか。一部と全ての意味合いは違うのではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 各センターに対して評価せず、指摘だけ行う。良かったものは、別途報告する。
- 【添石副会長】 最終的な評価は市の評価ということでよいのか。
- 【高齢者福祉課主査】 近いものではある。
- 【添石副会長】 部会の資料は、市の評価と理解してよいか。
- 【高齢者福祉課主査】 その通りである。
- 【添石副会長】 市の評価は高齢者福祉課主査の評価ということになるのか。判断基準はどこにあるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 評価はBが多くなる予想。国の指標の有無が基準を大きく占める。
- 【和氣会長】 国の指標通りに落とし込みを行うのか。
- 【添石副会長】 周知困難ではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 困難ではある。
- 【添石副会長】 これだけ見るとわかりづらい。何をもちょう周知したというか。
- 【和氣会長】 国としては全体的に底上げ希望だが、市はもう少し細かくしてほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 評価しづらいものができると予想できる。今後も変更しながら行う。
- 【添石副会長】 見る側は少し、わかりづらい。
- 【田中委員】 自分たちがヒアリングしている時は、その辺が聞けたが、評価だけ聞いても、判断がつきにくい。
- 【和氣会長】 選択肢を奇数にすると真ん中にあつまるとの傾向がある。4つにする等、来年に向けて完全になるよう希望する。
- 【田中委員】 念頭においてほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 現時点では、このままで進める。
- 【和氣会長】 全センターヒアリングはできなくても、市を通して聞く等、やり方はあるのではないか。
- 【小池委員】 市民の評価は、地域の違いはなく、どのセンターでも同じなのか。同じように接してもらえるのか。

会議録

会議の内容

- 【和気会長】 利用者の立場からの評価はこれにはなく、民生委員からも意見がある。他市で行っているが、来た人のアンケートを書いてもらうセンターもある。センター同士を比較するわけではないが、相対的に知る術になり、最初は票数が少なく、やる意味に疑問視もあったが、今はケースにより 100 件、200 件とある。対応がどうだったのか、一般的なユーザーとしての意識はあるのか、センター長会も含めて、書くのに 5 分程度で出来るのではないかと。
- 【高齢者福祉課主査】 指定管理者制度を利用しているところは義務付けがあるので実施している。センターは必須ではないのでやっていない。
- 【和気会長】 八王子市の経費で出来る、意見箱設置はどうか。
- 【松浦委員】 以前も民生委員やケアマネで包括 12 か所評価していた。
- 【高齢者福祉課主査】 12 包括の時代である。
- 【松浦委員】 この地域の包括は、そうではなく市民の目から見たら地域のセンターはどうなのか、というところを広めた評価が必要。
- 【和気会長】 必ず最近フィードバックが多い。市民の声をフィードバックするシステムがあった方が、センターの気付きにもなる。
- 【松浦委員】 12 か所ではなくなったのは。
- 【高齢者福祉課主査】 H24 年度である。
- 【和気会長】 大変なことではないのでは。A4 一枚の紙を用意し、市の方にポストを用意すれば、お金もかからない。一応提案させてもらい、来年度から実施したい。例えば〇〇月間として実施など。ケアマネから情報を公開してほしいと意見がある。
- 【田中委員】 自己評価にどのくらい時間がかかるのか、センター長に聞きたい。
- 【センター寺田堀間センター長】 各担当が評価し、所内会議をして、センター長がまとめる。その後、法人が確認し提出している。
- 【田中委員】 センターとしてはどのくらいの時間を要するか。
- 【センター寺田堀間センター長】 1ヶ月弱必要である。
- 【田中委員】 どのくらいかかるのか、心配している
- 【高齢者福祉課主査】 提出までは1ヶ月以上必要との要望がある。一年間を振り返りながら、目的を持ち取組み、経過、結果の報告であり時間が必要である。報告からはしっかり取り組んでいることがわかる。
- 【田中委員】 2019年の自己評価の提出はいつか。
- 【高齢者福祉課主査】 4月からスタートし、来年度6月頃提出、ヒアリングを実施し、夏ごろに部会へ提示予定。
- 【田中委員】 この期間で大丈夫か、センター長に聞きたい。
- 【センター寺田堀間センター長】 大丈夫である。
- 【田中委員】 大丈夫と言わざるをえないか。
- 【和気会長】 アンケートの件はどうか。
- 【センター寺田堀間センター長】 利用者に関して、訪問が多く、その場で記入、提出は難しい。
- 【和気会長】 用紙を渡し、後日、市役所へ提出はどうか。
- 【センター寺田堀間センター長】 あんしん相談センターとつながっている人が市役所への提出は厳しい。
- 【和気会長】 ケアマネへの提出はどうか。

会議録

会議の内容

- 【センター旭町江添センター長】 アンケートを実施している自治体は、決まった書式とかではなく、意見のある方が記入し、提出しているのではないかと。
- 【和氣会長】 アンケートを実施しているところは、統一したフォーマットがあり、結果も出ている。簡単な評価でも最初は回収率が低く、役所が行った。意見箱は行政が準備し、現在は一か所あたり100件くらいあり、利用者の意見もある。大掛かりで困難であれば、A4、1枚ではどうか。利用者の視点を評価につなげてほしい。
- 【小池委員】 利用者の意見はあった方がよく、向上につながる。取り入れてほしい。
- 【和氣会長】 ベストな方法で、郵送は難しいか。
- 【高齢者福祉課主査】 郵送は難しい。
- 【和氣会長】 まず、意見箱でどのくらい集まるか、ケアマネや利用者も含め、一年間実施してはどうか。開始時期は最短いつから可能か。
- 【高齢者福祉課主査】 この場で明言はできない。実施の有無も含め、市として意思決定しなければならぬ。
- 【田中委員】 何らかの形で、利用者の印象を認識する必要がある。
- 【和氣会長】 改善につながるので、センターからの意見がほしい。利用者はセンターを選べない。会議としては意見がまとまっているので、具体的な手法は市の方で考え、進めてほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 意見を聞き運営に役立てていく。解答の有無も含め、他市町村の意見を参考に、センターの意見を聞きつつ、利用者にとって、良い方向で進めたい。
- 【和氣会長】 法律で定められていて、苦情処理委員会でも話し合いをしている。
- 【高齢者福祉課主査】 他市を参考にし、どのような意見をいただくことがよいのか。市の中でもアンケートをやっている部署もある。
- 【高齢者福祉課長】 法人が多い。
- 【添石副会長】 アンケートありきではなく、利用者にも意見を聞き、市とセンター長会で共有すべきではないか。
- 【田中委員】 意見の内容にもよるが、利用者の意見も聞くべきではないか。
- 【和氣会長】 記名式だと、躊躇されやすいが、来られない人が多いのではないかと。他の自治体のやり方も聞いてみる。
- その他意見・質問等あるか。
- 報告(2)「平成31年度(2019年度)高齢者あんしん相談センター事業計画について」は以上。
- 【報告(3)平成31年度(2019年度)基幹型地域包括支援センター実施方針について】**
- 【和氣会長】 次に報告(3)「平成31年度(2019年度)基幹型地域包括支援センター実施方針について」事務局から説明する。
- 【高齢者福祉課長】 報告(3)平成31年度基幹型地域包括支援センター実施方針について説明する。
- 資料4を手元に用意を。報告(1)と同様に、前回の部会で説明したものになる。内容について変更を伴う意見が無かったため、前回の提案内容のとおり決定となり、その報告となる。

会議録

会議の内容

本日決定した実施方針に基づき、基幹型センターの実施計画を策定することとなる。基幹型特有の取組としては、資料の一番後ろにある 4-2.基幹型特有の取組を中心に実施するほか、2-2.権利擁護に関して市における権限行使を適切に実施していくこととなる。作成した実施計画については、他のセンターと同様、次年度 1 回目の部会で説明予定。説明は以上。

【 和 氣 会 長 】 説明について、意見・質問等あるか

【 田 中 委 員 】 基幹型の従事人数を知りたい。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 高齢者福祉課の包括担当とケースワークを担当する相談担当を含め計 17 名ほどである。高齢者いきいき課や介護保険課とも連携している。

【 田 中 委 員 】 センターに対する支援ができていないか、その後どうなっているのか以前から基幹型は十分機能していないという意見があり、問題の指摘がある。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 行政としてやれることは十分とはいえないが、出来る限りのことはやっている。行政と民間ということもあり、意見の相違はある。

それぞれの立場を尊重し、どう折り合いをつけて行くかということはある。

【 添 石 副 会 長 】 利用者、つまりセンター側からの意見ももらっているのか。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 定例会等でセンターからの要望がある。業務を委託しているので、市の意向をお願いしている。無理を通してはいない。

【 添 石 副 会 長 】 センター長会から基幹型に対して、市に意見は出されているか。

【 田 中 委 員 】 センター側からの評価も必要ではないか。

基幹型は大事なポジションであり、本当の意味でのセンターへの支援がないと意味がないため、本当にできているか、懸念する。

【 和 氣 会 長 】 どのように聞いたらいいのか。

【 田 中 委 員 】 難しいと思いながら意見を言っている。

【高 齢 者 福 祉 課 長】 意見、要望は聞いている。基幹型と名乗っているのに、市はきちんとやっていく責任はある。市は行政マンであるため、専門職の方々に地域を見てもらう。市で出来る事と民間で出来る事のすみわけはあり、好きなようにやっていいということではない。きちんと統制しコントロールしていく必要はある。センターの方は、現場を知っている専門職の集団であり、市の仕事は、基幹型として進行管理、きちんと仕事が出来ているかを、センターと共有しながら行政マンとしての役割を果たしていく。国から求められるものがあるので、市としてセンター業務を行い、どのように市民の方のためにやっていくかである。

【 田 中 委 員 】 センターとの関係で、基幹型として伝えるべきことは伝え、センターへできる支援をしてほしい。

【高 齢 者 福 祉 課 長】 研修など、何が必要か、センターとのプロジェクトチームは沢山あり、一緒に作り上げていく。今は権利擁護の研修の中身をどうするかセンターと相談している。市からの要望だけでなく、センターとコミュニケーションを取っていければよいと考えている。

【 和 氣 会 長 】 フィードバックをどうするか。市とセンターで考えてもらいたいと提案した件。基幹型としての市の対応はどうか。

会議録

会議の内容

- 【高齢者福祉課主査】 基幹型は市の高齢者福祉課で、市政に対しての意見は、市の満足調査の中に入っている。行政としての評価は、又別である。
- 【和氣会長】 利用者からセンターの意見を貰うシステムをお願いしたい。今は国が評価し、全国の自治体をランキングするという流れになっている。利用者からの意見を、地域の専門職の方から吸い上げるということをお願いしたい。
本市の基幹型は市民の方や事業者と接する機会がない。
- 【添石副会長】 基幹型というのは市民からなじみがない、意見を聞く場合、地域包括ケアに対して、市に意見を題してもらう、ということになるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 本来、基幹型は、対市民ではなく、センターの後方支援である。
- 【和氣会長】 直接意見できないためにセンターを通す形式をとっているのではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 ストレートな意見はある。
- 【和氣会長】 100パーセントは言えないのではないか。
- 【田中委員】 忖度するようになるのではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 全体のなかでは市も意見しにくい。全部は難しいが連携し、ヒアリングを通し個別対応していく。
- 【和氣会長】 アンケートでセンター職員の個別の意見やセンター長に言えないこともあるのではないか。全部は対応できないが、対策を考える機会にはなり、意見を言える場所が必要である。
- 【高齢者福祉課長】 委託しているところまで踏み込むのは難しい。行政の政策は、センター長からあがってくるはずで、一対一を拒否はしないが、ケースワーカーなど、専門職が話を聞いている。
- 【和氣会長】 法人が解決すべきことや、個人的な人間関係もあるのではないか。
- 【高齢者福祉課長】 働きやすい職場づくりは必要である。
- 【和氣会長】 コミュニケーションは十分にとっているようだが市の意見は消極的ではないか。
- 【田中委員】 ケア会議に基幹型が全て出ているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 必ずしも全てではない。センターからの依頼がある時や、参加すべきと判断した時に参加している。
- 【田中委員】 案内は必須で、地域ケア会議の参加は市で考えているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 行政が出る意味のある場合は、可能な限り参加しているが、必須との考えではない。個別支援で、専門職の意見交換時は行政が介入する意味がないと考える。
- 【田中委員】 地域ケア会議の運営・構築の考えはどうなるのか。基本的には必ず参加ではないのか。
- 【高齢者福祉課主査】 そのための報告書であり、すべて参加は不可能である。今後、センターが積極的に行えば、回数は増えていく。
- 【田中委員】 報告書だけでは読み取れない重要なものがあるので、極力参加は可能であるか。そこを踏まえての指導・支援になるのではないか。現場を認識せず、センターへの意見や指導はいかがなものか。
- 【添石副会長】 要請があり参加するということで良いか。

会議録

会議の内容

- 【高齢者福祉課主査】 その通りである。
- 【田中委員】 現場の実態を把握すべきではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 そのために専門職を任用し、可能な限り参加を考えているが、全参加は難しい。
- 【田中委員】 なぜ、基幹型というのか。
- 【高齢者福祉課主査】 それ以外の意味もある。
- 【田中委員】 可能な限り参加してほしい。
- 【和氣会長】 意見があったことを、現実的にとらえてもらい、センターの方とも意見交換してほしい。
- 【田中委員】 センターからの意見を聞きたい。
- 【センター寺田堀間センター長】 最初から市がくると要望だけになってしまう。地域の力量をあげるためにも、市が不参加で良い会議もある。地域が元気な時は、専門職にも来てもらっている。
- 【田中委員】 市から基幹型の担当者が参加と認識することが大事ではないか。
- 【センター寺田堀間センター長】 来てもらおうと、住民の方も喜ぶ。
- 【高齢者福祉課長】 市をうまく使い、センターがより良いやり方で進めてほしい。市が行くことで、要望がずれないように、その要望に応えられる人を育てたい。
- 【和氣会長】 市側が来ると元気になるし、困ったことはいつでも助言頂ける安心感がある。
- 【高齢者福祉課長】 地域の中で、それが当然になってくると、職員の立場が変わってくる。
- 【和氣会長】 地域の方は、高齢者福祉課長が来てほしいと、以前だが言っていた。可能であれば参加してほしい。
- 評価の在り方は無駄、無理のないやり方を探してほしい。
- その他質問等あるか。
- 報告(3)「平成31年度(2019年度)基幹型地域包括支援センター実施方針について」は以上。
- 4 議題(非公開)** 【議題(非公開) 平成32年度(2020年度)開設予定高齢者あんしん相談センター受託候補者募集について】
- 5 その他事務連絡**
- 【和氣会長】 連絡事項等を事務局より説明する。
- 【高齢者福祉課主査】 次年度の予定について説明する。資料6を手元に用意を。
- 平成31年度も今年度と同様年3回の会議を予定。開催月は7月、11月、3月の予定となる。時間は午後3時開始に変更するので注意を願う。また、場所は未定で日付は前後する可能性が有るため、開催通知にて確認願う。説明は以上。
- 【田中委員】 日付がずれる可能性はあるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 場所の予約が現時点で未定のため、変更の可能性をご承知おき願う。変更時は、早急に連絡予定である。
- 【和氣会長】 本日の議題はすべて終了。議事の進行終了。進行を事務局に戻す。

会議録

6 閉会

- 【高齢者福祉課主査】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点がある場合、配布した意見書にて、3月1日（金）までに意見を。
なお、次回の会議は、平成31年（2019年）7月の開催を予定。

会議の
内容

会議録

近くなり次第、開催通知にて確認願う。
以上で本日の会議を終了とする。

会議録署名人

平成 年 月 日 署名

会議の
内容